

国土交通省 雲仙復興事務所 ○古賀 省三 村上 博

### 1はじめに

雲仙・普賢岳は、1990年11月17日、198年ぶりに噴火活動を再開し、活発な噴火活動により、火碎流及びその後の豪雨による土石流が頻発し、44名の尊い人命が奪われただけでなく、島原半島内の市民生活や社会経済活動に甚大な影響を与えた。現在の雲仙・普賢岳は、噴火活動期と比べると、少ない雨では土石流は発生しにくくなっているものの、豪雨の時には未だに土石流が連続的に発生している。このような現状を十分ふまえ、噴火活動期に策定した火山砂防計画の基本構想を見直し、地域の安全確保と復興、自然環境との調和を図ることのできる火山砂防計画を2001年12月に策定した。

砂防計画の策定においては、全国で初めて住民からの意見の聴取を行ったので、その概要について紹介する。

### 2火山砂防計画の概要

火山砂防計画では、「豊かな自然と恵みを与える火山との共生を目指して、地域と一体となって、安全で住み良いふるさとを創ります」を基本理念とした。そのもとに、砂防施設整備の推進や防災監視システムによる情報提供などハード・ソフト対策をふまえた「安全の確保」、砂防林などの整備や緑化効果の追跡調査などをふまえた「緑の復元」、火山・砂防学習の拠点整備や復興情報の発信などをふまえた「地域復興への支援」の3つの施策を掲げ、地域・住民・関係機関と連携し、砂防事業を進めることとした。

特に、「安全の確保」に加えて、自然環境の保全や噴火災害からの復興支援のため、「緑の復元」や「地域復興への支援」についても火山砂防計画に位置づけ、計画的に実施することとした。

### 3住民意見の計画への反映

計画策定にあたっては、策定過程の透明性・客観性の確保、計画に対する住民の理解度の向上、事業の円滑な推進などの観点から、住民からの意見の聴取を行い、計画への反映に努めた。幅広い住民からの意見聴取を行うため、計画書案の事務所や市町役場での縦覧、シンポジウム・自治会への説明会の開催、ホームページの開設などに取り組んだ(図-1)。

また、策定にあたっては、砂防・火山・都市計画などの学識経験者からなる「雲仙・普賢岳火山砂防計画検討委員会」を設置し、火山砂防計画原案についての専門的な検討により、火山砂防計画への提言を頂き、

住民に信頼される計画とした。なお、委員会は、公開方式とし、議事録要旨と委員会資料等は、事務所及びホームページで公開した。

#### 3.1意見聴取の方法

住民からの意見聴取は、2001年11月9日から11月29日(21日間)までの期間で行い、雲仙復興事務所、島原市役所等で火山砂防計画(案)を縦覧するとともに、意見箱を設置した。また、計画の見直しを特集した事務所広報誌を発行、新聞折込みで約20,000部を関係市町内に配布するなど、事業との関わりの深い地域を中心に意見聴取を行った。さらに、より広範囲への周知のため、ホームページを開設し、FAXや電子メール等でも広く意見を聴取した。

特に、島原市安中地区町内会連合会などの関係自治会ごとの説明会や雲仙・普賢岳火山砂防シンポジウムを開催し、計画の周知や地域住民の生の声による意見聴取にも努めるとともに、関係市町長からの意見聴取も行い、地元からの意見を重視した取り組みを行った(図-1)。

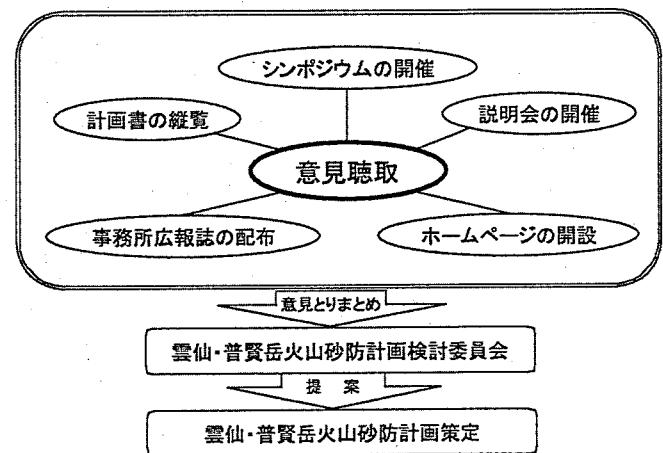


図-1 火山砂防計画策定の取り組み

#### 3.2雲仙・普賢岳火山砂防シンポジウム

計画の策定に向けて、計画が地域住民に理解され、より良い計画とするため、2001年11月、地元住民約150名の参加のもと、雲仙・普賢岳火山砂防シンポジウムを開催した。

シンポジウムは、2部構成とし、第1部では雲仙・普賢岳火山砂防計画(案)についての説明を行い、第2部では伊藤和明氏(NPO法人防災情報機構理事、元NHK解説委員)をコーディネータに学識経験者、地元経済、環境団体、NPOや地元代表者など、10名によるパネルディスカッションを行った。なお、地元のパネリストの選定にあたっては、地元首長の推薦を受

けて決定し、計画策定過程の透明性の確保に努めた。パネルディスカッションでは、噴火災害を振り返るとともに、これから砂防事業に期待することについて意見発表があり、「砂防えん堤の整備で地域の安全性は高まった。」、「住民と行政が一体となって進めてきた砂防事業に感謝する。」、「砂防施設を学習の場や観光資源として活用できないか。」など、各パネラーや会場参加者からも活発な意見が出された。また、参加者を対象として、火山砂防計画（案）の縦覧や計画策定に関するパネルの展示を行うとともに、意見箱を設置し、より多くの意見の聴取に努めた。

### 3.3 聽取意見の概要

意見聴取の結果、地域住民の方々より137件もの貴重な意見が寄せられた。この内、132件（約96%）の意見が砂防事業に対する肯定的な意見であったものの、ごく少数であるが、公共事業への批判、計画への反対に関する意見もあった（図-2）。

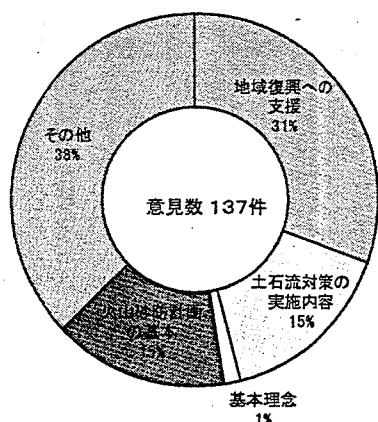


図-2 聽取意見の概要

計画に関する意見では、地域復興への支援に関するものが42件と最も多く、「地域住民と行政が連携して砂防指定地の利活用計画を推進することが重要である。」、「砂防えん堤を直接、学習

の場として提供すべき。」など、地域住民の復興に対する砂防事業への期待の大きさが伺えた。また、土石流対策の実施内容についての意見が21件あり、「砂防えん堤の見直しは、専門家の判断でよい。」、「水辺環境、生態系、文化財に配慮した工事を行うべき。」、「大規模災害への対策として警戒避難体制の確立が必要である。」など、土石流対策の実施にあたり、前向きな提案があった。

### 3.4 聽取意見への対応

聴取した意見は、要約し以下のように分類し、それの方針にもとづき対応した。意見を積極的に計画に反映し、計画案の修正を行った。また、疑問などについては、説明文を作成した。

#### (1) 火山砂防計画に関する意見

①原案に沿った意見：対応しない（必要に応じて補足説明文を作成）

②計画に反映させる意見：計画修正案文を作成

土石流対策の実施内容や復興への支援などについての意見

③計画に反映させない意見：説明文を作成

発生する土石流の想定や土石流対策の基本などについての意見や疑問

#### (2) その他の意見

①説明を要する意見等：説明文を作成

公共事業や関連事業に対する意見や疑問

②説明を要しない意見等：対応しない

砂防事業に対する感謝や地域住民のあり方などの意見や感想

### 3.5 意見への対応結果の公表

聴取した意見については、その要旨を意見集及びシンポジウムの概要としてとりまとめ、委員会の説明資料として公開した。聴取意見への対応については、委員会の審議をふまえて決定、火山砂防計画と合わせて、ホームページ等により公表した。

また、火山砂防計画の概要をまとめた事務所広報誌「雲仙復興だより（臨時号）」を新聞折込みにより配布し、計画の周知に努めた。

### 4 今後の課題

今回は、火山砂防計画の策定にあたって、全国で初めて住民からの意見聴取を行い、計画へ反映させた。聴取意見の内容やそれに対する対応を「雲仙・普賢岳火山砂防計画の検討にあたっての意見聴取結果」としてまとめ、公開することにより、その手続きを完了した。

今後は、計画の内容や策定の経過の透明性・客觀性をより一層確保するため、公聴会の開催なども検討し、住民からの意見聴取方法をより充実したものとすべきと考える。

### 5 おわりに

計画の策定にあたっては、安全、コスト、情報、環境などの面から様々な工夫を行うと共に、地域住民からの意見聴取を積極的に行なった。今回の取り組みは、事業に対する地域の意見を把握することができるとともに、より一層地域との連帯感・信頼感を持つことができ、円滑な事業の推進に貢献していると確信している。今後とも、意見箱やホームページなどを通して住民の意見を積極的に聞き、地域と一体となって、火山と共生する安全で水と緑ゆたかなふるさとづくりを進めることとしている。

雲仙・普賢岳火山砂防計画の策定にあたって行ったこれらの新たな取り組みが、砂防基本計画の策定に携わる方々や安全な地域づくりのためにご尽力される方々の参考になれば幸いである。

なお、雲仙・普賢岳火山砂防計画に関する資料は、当事務所ホームページ(<http://www.qsr.mlit.go.jp/unzen/>)で公開しているので、是非ご覧いただきたい。